

福島ロボットテストフィールドが発行するガイドライン等の第三者による使用について
(取扱要領)

福島ロボットテストフィールド

1. 目的

福島ロボットテストフィールド（以下「RTF」という。）が発行する各種ガイドライン等の著作物（以下「ガイドライン等」という。）は、ロボットの利活用の促進や社会実装への貢献、RTF の更なる利活用の促進に寄与するため、RTF のみならず第三者も含めて、非営利／営利問わず無償で使用することを認めている。

本要領は、ガイドライン等を第三者が使用する場合の手続きについて定めるものである。

2. 適用

- 本要領の対象となる文書

福島ロボットテストフィールドが発行し、ホームページの「各種ガイドライン」(<https://www.fipo.or.jp/robot/initiatives/guidelines>) で公開している全てのガイドライン等

- 本要領の対象となる者

ガイドライン等を使用する第三者

3. ガイドライン等の使用に伴う届出について

- 非営利目的での使用について

RTF への届け出不要

- 営利目的での使用について

RTF への届出が必要

届け出は、以下のアドレスに必要事項を記載の上メールで届け出ること。

<届出先>

福島ロボットテストフィールド 技術企画課

E-Mail : robot4@fipo.or.jp

<届出事項>

- ①使用者氏名又は会社名
- ②担当者及び連絡先
- ③使用するガイドライン等の文書番号

④使用目的

※届出事項ではあるが、使用目的がガイドライン等の趣旨や目的に適さない場合に協議を求める場合がある。

4. ガイドライン等を使用する場合の取扱い

- ① RTF が発行するガイドライン等を書籍等（資料や出版物等）に引用する場合は、引用元を明記すること。
- ② ガイドライン等の内容を改変しないこと。

5. 問い合わせ先

福島イノベーション・コースト構想推進機構
福島ロボットテストフィールド 技術部 技術企画課
TEL : 0244-25-2478
E-Mail : robot4@fipo.or.jp

本要領は令和 5 年 5 月 15 日より施行する